

# 介護概論

	単位数	履修方法	配当学年
科目コード	CL2065	担当教員	後藤 美恵子



※この科目は、平成21年度以降入学者に対して開設されている科目です。平成20年度以前に入学した方の「介護概論（4単位）」は『レポート課題集2014（社会福祉編）』または通信教育部HPをご覧ください。

## ■科目の内容

わが国における高齢者の全体像を理解し、社会保障制度である介護保険制度の創設の背景と目的を理解し、介護保険制度の見直しの背景、目的及び基本的視点について理解する。さらに、社会福祉の基本理念を踏まえ、人としての尊厳を重視した生活支援のあり方について専門的観点を習得すると共に、専門職としての介護理念を構築することを目的としています。

## ■到達目標

- 1) 介護を取り巻く社会的背景について説明できる。
- 2) 「介護」をどのように定義づけるのか、介護の概念について説明できる。
- 3) 介護の範囲の考え方と専門性に求められる資質について説明できる。
- 4) 介護過程の仕組みについて説明できる。
- 5) 認知症の原因と症状を踏まえ、認知症高齢者の対応方法について説明できる。

## ■教科書（「★■高齢者福祉論」「★■介護技術」と共通）

社会福祉士養成講座編集委員会編『新・社会福祉士養成講座13 高齢者に対する支援と介護保険制度（第5版）』中央法規出版、2016年（第5版でなくても可）

（最近の教科書変更時期）2016年4月

※「高齢者福祉論」で配本のため、この科目での配本はありません。

## ■履修登録条件

この科目は「高齢者福祉論」をすでに履修登録済みか、同時に履修登録をする方のみが履修登録できます。

■在宅学習15のポイント

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
1	介護保険制度の基本的枠組み  介護保険制度の全体像 (第5章第1節)	介護保険制度のサービスの申請から利用までの流れ、介護保険サービス、介護保険制度の財源構成について理解する。  キーワード：要介護認定、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、公費、保険料	・介護保険制度のサービスの申請から利用までの流れについて理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険サービスの3つの区分について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険制度の財源の公費、保険料の構成について理解し、説明できるようにしましょう。
2	介護保険制度の目的と理念 (第5章第2節)	介護保険制度の創設、制度の目的、理念について理解する。また、介護保険法改正の背景と方向性を理解する。  キーワード：介護保険制度の創設、介護保険制度の目的・理念、介護保険法改正	・介護保険制度の創設、制度の目的、理念について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険法改正の背景と方向性を理解し、説明できるようにしましょう。
3	保険財政 (第5章第3節)  保険者と被保険者 (第5章第4節)	・介護保険の費用負担構造、財政安定化基金について理解する。 ・保険者、被保険者について理解する。  キーワード：調整交付金、地域支援事業、介護予防事業、包括的支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、財政安定化基金、民間保険、社会保険、介護保険特別会計、広域連合、第1号被保険者、第2号被保険者	・介護保険の費用負担構造、財政安定化基金、保険者、被保険者について理解し、説明できるようにしましょう。
4	介護保険制度の最近の動向 (第5章第5節)	介護保険制度の動向として、介護人材の確保、介護の普遍化、2025年の高齢者介護、地域ケアについて理解する。  キーワード：介護人材確保法、介護の普遍化、2025年の高齢者介護、団塊の世代、地域ケア	・介護保険制度の動向として、介護人材の確保、介護の普遍化、2025年の高齢者介護、地域ケアについて理解し、説明できるようにしましょう。
5	介護保険制度の仕組み  要介護認定の仕組みとプロセス (第6章第1節)	介護保険給付の対象者、要介護（要支援）認定のプロセスについて理解する。  キーワード：要介護状態、要支援状態、第2号被保険者の特定疾病、要介護（要支援）認定申請、認定調査と一次判定、主治医意見書、介護認定審査会、介護保険審査会	・介護保険給付の対象者、要介護（要支援）認定のプロセスについて理解し、説明できるようにしましょう。
6	保険給付 (第6章第2節)  介護報酬 (第6章第3節)	・介護給付・予防給付・市町村特別給付、指定サービスと特例サービスについて理解する。 ・介護報酬について理解する。  キーワード：介護給付、予防給付、市町村特別給付、指定サービス、特例サービス、介護報酬	・介護給付・予防給付・市町村特別給付、指定サービスと特例サービス、介護報酬について理解し、説明できるようにしましょう。

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
7	地域支援事業 (第6章第4節)  介護保険事業計画 (第6章第5節)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業創設の背景、地域支援事業の内容、地域包括支援センターについて理解する。</li> <li>・介護保険事業計画として、厚生労働大臣が定める基本指針、市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画を理解する。</li> </ul> <p>キーワード：地域支援事業、地域包括支援センター、介護保険事業計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業創設の背景、地域支援事業の内容、地域包括支援センターについて理解し、説明できるようにしましょう。</li> <li>・介護保険事業計画として、厚生労働大臣が定める基本指針、市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業支援計画を理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>
8	サービスの質を確保するための仕組み (第6章第6節)	<p>サービスの質を確保するための仕組みとして、介護サービス情報公表、苦情への対応、介護保険審査会について理解する。</p> <p>キーワード：介護サービス情報の公表、苦情対応、介護保険審査会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質を確保するための仕組みとして、介護サービス情報公表、苦情への対応、介護保険審査会について理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>
9	介護保険サービスの体系  介護保険サービスにおける専門職の役割と実際 (第7章第1節)	<p>介護保険サービスにおける専門職として、介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、その他(社会福祉士、看護師、理学療法士等)の役割について理解する。</p> <p>キーワード：介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、専門職</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険サービスにおける専門職として、介護支援専門員、訪問介護員、介護職員、その他(社会福祉士、看護師、理学療法士等)の役割について理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>
10	居宅サービス (第7章第2節)	<p>居宅サービス、住宅改修サービス、居宅介護支援の種類と内容について理解する。</p> <p>キーワード：居宅サービス、住宅改修サービス、居宅介護支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅サービス、住宅改修サービス、居宅介護支援の種類と内容について理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>
11	施設サービス (第7章第3節)	<p>施設サービスの種類と内容について理解する。</p> <p>キーワード：施設サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設サービスの種類と内容について理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>
12	介護予防サービス (第7章第4節)	<p>介護予防、介護予防サービス(予防給付)、介護予防住宅改修サービス、介護予防支援について理解する。</p> <p>キーワード：介護予防サービス(予防給付)、介護予防住宅改修サービス、介護予防支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防、介護予防サービス(予防給付)、介護予防住宅改修サービス、介護予防支援について理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>
13	地域密着型サービス (第7章第5節)	<p>地域密着型サービスの種類と内容について理解する。</p> <p>キーワード：地域密着型サービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスの種類と内容について理解し、説明できるようにしましょう。</li> </ul>

回数	テーマ	学習内容・キーワード	学びのポイント
14	介護の概念や対象 介護の概念と範囲 (第11章第1節) 介護の理念 (第11章第2節)	・介護の概念と範囲、介護の実践構造(専門性)について理解する。 ・介護の専門性を支える理念と価値、目的価値、手段的価値、専門職倫理について理解する。 キーワード: 介護実践構造、介護の理念	・介護の概念と範囲、介護の実践構造(専門性)について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護の専門性を支える理念と価値、目的価値、手段的価値、専門職倫理について理解し、説明できるようにしましょう。
15	介護の対象 (第11章第3節) 介護予防の概念 (第11章第4節)	・介護の対象者、利用者、生活と家族支援、介護活動の場について理解する。 ・介護保険制度の改正と介護予防について理解する。 キーワード: 介護の対象者、家族支援、介護活動の場、介護予防	・介護の対象者、利用者、生活と家族支援、介護活動の場について理解し、説明できるようにしましょう。 ・介護保険制度の改正と介護予防について理解し、説明できるようにしましょう。

### ■レポート課題

1 単位め	介護保険制度までの高齢者福祉制度の発展過程を踏まえ、介護保険制度の概要について整理し、その課題について自身の考えを具体的に論述しなさい。
2 単位め	<p>※次の課題のうち、いずれか一方を選んで答えなさい。ただし、平成21~22年度入学者で福祉科教員免許状を取得希望者は必ず②について解答すること。平成23年度以降入学者は①を解答すること。</p> <p>①介護の概念を捉えた上で、介護の神髄と職業倫理について介護の社会的動向と関連づけながら、具体的に論述しなさい。</p> <p>②要介護者の生活援助を展開する上での基本的な生活支援技術をまとめなさい。その上で、要介護者がその人らしく生活をすることの意義を考え、さらにそれを可能にするために専門職者としてのあり方について具体的に論述しなさい。</p> <p>※スクーリング受講者専用「別レポート」対象課題・web 解答可</p>

### ■アドバイス

介護概論は、平成21年度の社会福祉士養成課程におけるカリキュラム及び教科内容の見直しに伴い「高齢者に対する支援と介護保険制度」という枠組みに統合されました。本学では、「高齢者に対する支援と介護保険制度」は高齢者福祉論と介護概論の2科目で構成されています。したがって、レポート作成に当たっては、高齢者福祉論と関連づけて取り組むことでより理解が深まると思います。

高校福祉科教員を目指されている方にとって、本テキストは「介護概論」を理解するには十分とは言えないため、参考文献を活用し理解を深めて頂きたいと思います。

レポート作成に当たっては、テキスト、参考文献等の内容を踏まえ自身の考えを書いてください。

#### 1 単位め アドバイス

介護保険制度の施行は、従前の老人福祉のあり方を、根本から変更させたといえます。テキスト第3章「高齢者保健福祉の発展」第4章「高齢者支援の関係法規」を参考に高齢者福祉制度の発展過程を踏まえた上で、第5章「介護保険制度の基本的枠組み」の介護保険制度の概要を整理してください。さらに、現行の介護保険制度の課題を自身がどのように捉え

たのか、今後の介護保険制度の展望を視野において具体的にまとめてください。

2 単位め  
アドバイス

①介護の本質をどのように捉えるのか、といった「介護観」について考えることが核となります。介護の社会的背景をテキスト第2章「少子高齢社会と高齢者」を参考に整理してください。また、介護の定義に関しては現時点において定説がないなかで、さまざまな「介護」の捉え方・考え方を第11章「介護の概念や対象」を参考にして介護の概念を専門的観点から簡潔に整理した上で、専門職に求められる介護の神髄と職業倫理についてまとめてください。

②（平成21～22年度入学の福祉科教員免許状取得希望者は必ずこちらを解答してください）専門職として、生活支援（介護）を展開する上での基本的な専門技術について、テキスト第13・14章を参考に理論的根拠を踏まえた上で簡潔にまとめてください。テキストでは、間接技術の一つであるコミュニケーションが網羅されておられませんので、他の文献を参考にしてください。専門職としての生活支援のあり方も介護保険導入と共に変化しています。介護保険の基本理念である「利用者本位」「自立支援」を具現化する上でその人らしい生活の意義について自身の考えを述べ、基本的な専門技術の個別展開のあり方についてまとめてください。

### ■科目修了試験 評価基準

---

- 1) 出題された課題の内容について理解できているか。
- 2) 課題に対する解答が指定のテキストの内容を踏まえているか。
- 3) テキストの内容を踏まえて、課題に対する自身の視点で考察がされている。
- 4) 記述の分量が、800字程度以上書かれているか。

### ■参考図書

---

- 1) 老人保健福祉法制研究会編『高齢者の尊厳を支える介護』法研、2003年
- 2) 介護支援専門員テキスト編集委員会編『改訂 介護支援専門員 基本テキスト』長寿社会開発センター、2004年
- 3) 西村洋子著『介護福祉論』誠信書房、2005年
- 4) 介護福祉士養成講座編集委員会編『新・介護福祉士養成講座6・7・8 生活支援技術Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』中央法規出版、2009年

### ■履修上の注意

---

平成27年度以降入学者は、この科目を高等学校教諭一種免許状（福祉）取得に必要な「教科に関する科目」として使用することはできません。